

健軍駐屯地配電盤等レンタル

件名	健軍駐屯地配電盤等レンタル	図面番号	1/3
図面	表紙	作成年月日	3.10.5
西方総監部			
所属	西部方面総監部 防衛部 訓練課		

仕 様 書

- 1 件 名 健軍駐屯地配電盤等レンタル
- 2 実施場所 熊本市東区東町1丁目1番1号 陸上自衛隊 健軍駐屯地
- 3 概 要 外注役務で実施する配電盤等のレンタル
 - (1)配電盤設置 1式
 - (2)電気配線 1式
 - (3)照明器具 1式
- 4 設置完了：令和3年11月12日（金）
- 5 使用期間：令和3年11月12日（金）から令和4年3月8日（火）まで
- 6 撤収作業：令和4年3月8日（火）
- 7 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書の定めに従い実施する。
- (2) 役務以外の施設等には、損傷を与えないように十分注意して施工すること。損傷を与えた場合は、自衛隊担当者（以後、担当者）に報告し契約者の負担において速やかに復旧する。
- (3) 隊員若しくは部外者に損害を与えた場合、契約者が補償・賠償の責を負うものとする。
- (4) 軽微なもので当然必要と思われる事項は、本仕様書に記載なくとも担当者の指示により実施すること。
- (5) 契約者は契約後速やかに作業実施日を担当者と調整し決定すること。
- (6) 工程表及びレンタル期間中の緊急体制表を事前に提出すること。
- (7) 修理等保守要員体制及び官側に対する窓口担当者の届出を行うこと。また、変更時も同様に速やかに届出を行うこと。
- (8) レンタル期間中の使用者側の取扱不備以外に起因する故障については、契約者の負担にて速やかに対応するものとする。
- (9) 使用に際して不具合が発生した場合、レンタル期間中は土曜・日曜・祝日（昼夜）問わず、24時間体制で処置を行うこと。
- (10) 配電盤等の設置及び撤去状況写真及びレンタル資材搬入状況を撮影し、整理した上、1部提出する。
- (11) 不明な点は、担当者と調整のうえ実施するものとする。

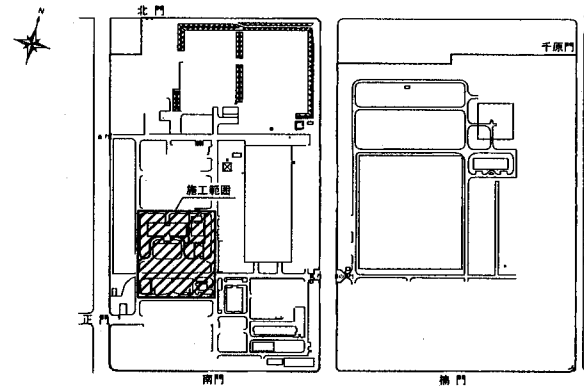
8 特記事項

- (1) 配電盤等の設置場所は、担当者の指示に従い設置する。また、配線ルート及び配線方法も同様とする。
- (2) 本図面に示している配電盤等は、標準でありメーカーの仕様で相違が生じた場合は変更を認める。ただし、変更を実施する場合は係官の承認を得ること。

- (3) 設置する配電盤等は、事前に配線系統図（ブレーカー容量等含む）を係官に提出し、係官の承認を得た後に施工すること。
- (4) 設置完了後、機能点検を実施すること。

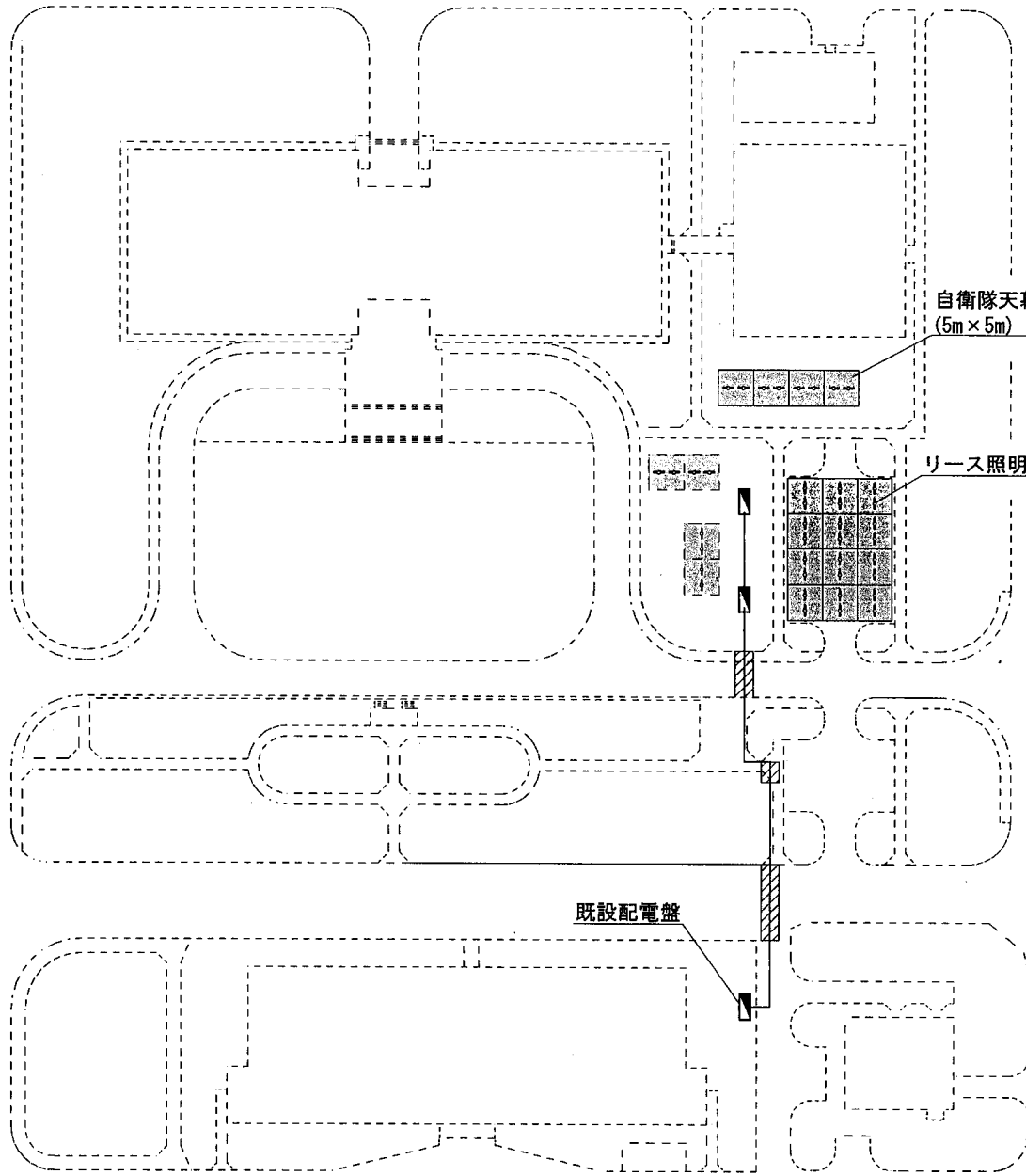


案内図 1/X



配置図 1/X

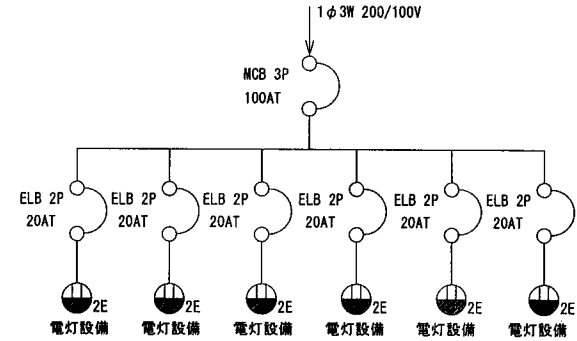
件 名	健軍駐屯地配電盤等レンタル				
図面名称	一般事項・特記事項・案内図・配置図				
縮 尺	—	作成年月日	3.10.5	図面番号	2/3
西部方面総監部 防衛部 訓練課					



配電盤等設置配置図 1/X



電灯分電盤構成図②



【凡例】

記号	仕様	数量
	自立式配電盤 (MCB3P100A) ※構成図参照	2面
	電気ケーブル(転がし配線) 22S-4C	81m
	照明器具 (Hf32×1又はLED直管40型) ※照明用配線及びコンセント含む	40個
	配管プロテクター	23m

※照明器具、照明用配線及びコンセントは自衛隊天幕内に設置すること。

件名	健軍駐屯地配電盤等レンタル				
図面名称	配電盤等設置配置図				
縮尺	—	作成年月日	3.10.5	図面番号	3/3
西部方面総監部 防衛部 訓練課					